

図 4

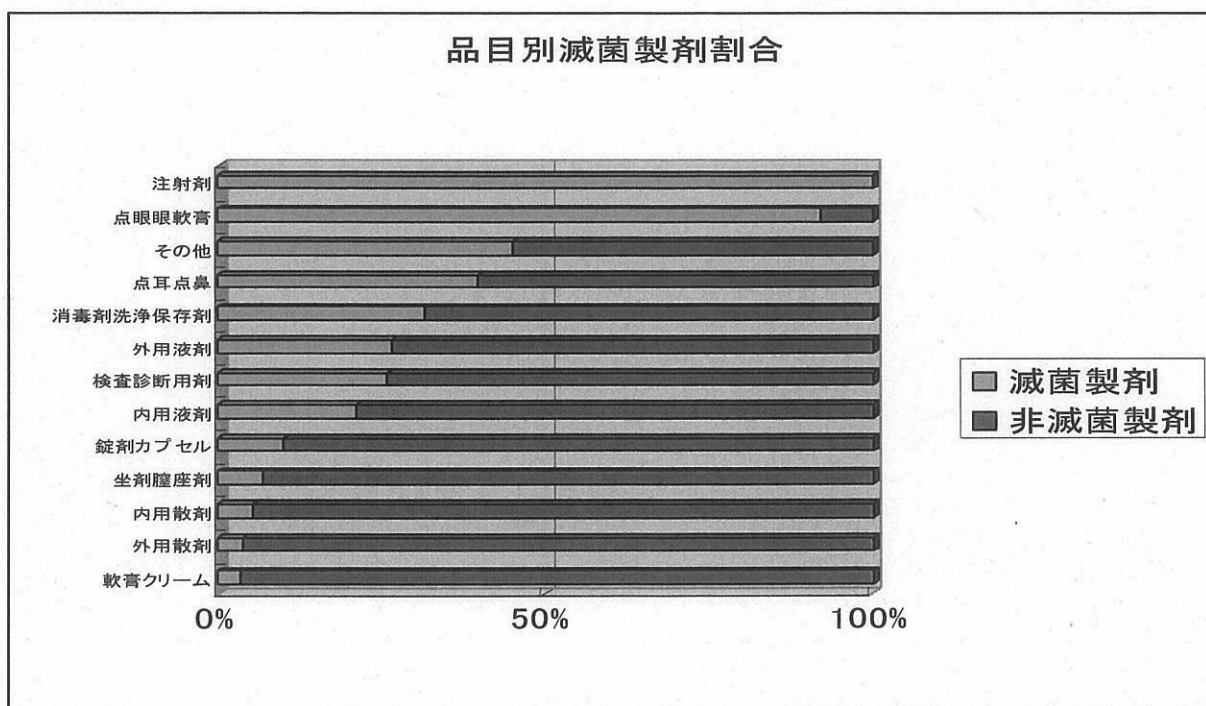


図 5

5) 院内製剤に要する時間

院内製剤に要する時間は、その施設における製法や、使用する機器、製剤量等に大きく左右される。また、原料となる医薬品の性質によっては溶解させるために一昼夜放置したり、ろ過に相当の時間を要するものなどさまざまであるが、平均すると直接製剤に要する時間は注射剤で約4時間、坐薬・腫坐薬で2時間、錠剤・カプセル剤で1時間半、軟膏・クリーム、外用液剤とで約